

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

山 形 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：山形大学
- 2 所在地：山形県山形市（小白川地区：人文学部・教育学部・理学部，飯田地区：医学部），山形県米沢市（米沢地区：工学部），山形県鶴岡市（鶴岡地区：農学部）
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
（学部）人文学部，教育学部，理学部，医学部，工学部，農学部
（研究科）社会文化システム研究科，教育学研究科，農学研究科（修士課程）；理工学研究科，医学系研究科，岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）
（学内施設）附属図書館，保健管理センター（全学施設）；地域共同研究センター，総合情報処理センター，遺伝子実験施設（共同教育研究施設）；附属博物館，放射性同位元素総合実験室，環境保全センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（共同利用施設）
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：9,405 名（うち学部学生数 8,148 名，大学院学生数 1,221 名，養護教諭特別科学生数 36 名）
教員総数：868 名
- 5 特徴
山形大学は，昭和 24 年に大学教育の機会均等及び学術文化の地域格差是正を図るため，全国都道府県に配置された国立大学の一つとして発足し，上記のように県内 4 地区に分散して位置する総合大学である。本学の理念・目的として，山形大学学則は，広い知識と深い専門の学芸の教授研究，知的道徳的及び応用的能力の展開，平和的民主的な国家社会の形成に寄与，文化の向上及び産業の振興に貢献，の四点を謳っており，開学以来この姿勢を堅持している。そして，地域社会との連携を維持・強化する中で教育研究を発展させることを重要な課題の一つとして位置付けてきたものである。本学設置後，学部・学科や大学院の整備・充実を図りながら，東北地方における教育研究及び文化の拠点の一つとして，また，山形の地における各分野の専門家や高度技術者等有為な人材の育成の場として，基幹的な役割を担ってきた。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
 - (1) 山形大学は，昭和 24 年の発足以来，山形県における教育研究の拠点として，東北地方の教育，研究，文化の発展に寄与してきた。山形大学の理念・目的の一つに，本学学則は，文化の向上及び産業の振興に貢献することを謳っており，総合大学の使命として社会との連携を通して自己の教育研究を発展させる必要性を指摘している。
 - (2) 研究活動面における社会貢献は，社会と連携して共同研究を推進するだけでなく，大学の持つ知的資源を社会に還元するという意味においても重要である。このような認識のもとに本学は研究活動面における社会貢献として次のような課題を推進している。
 - (イ) 民間企業及び地方自治体等との共同研究
 - (ロ) 民間企業及び地方自治体等からの受託研究，受託研究員の受入れ
 - (ハ) 研究連携に関するリエゾンオフィスの設置
 - (ニ) 研究成果を活用した産業界との連携や技術相談
 - (ホ) 各種審議会・委員会への参加
 - (ヘ) 地方自治体や学協会等の調査活動への参加・協力
 - (ト) 研究者情報や研究成果情報の公開
 - (3) 研究活動面の地域貢献を推進する全学施設の地域共同研究センターの設置目的には，地域社会の発展に寄与し民間機関との連携を深めるために，従来から公開講座，科学技術セミナーの開催や企業との共同研究等を行ってきたが，民間機関との共同研究をさらに推進し大学の活性化を図るとともに，真に開かれた大学としてその役割を果たすことが記されている。
 - (4) 平成 13 年 3 月にまとめられた，「山形大学のあるべき姿 21 世紀を展望した山形大学の将来像」にも，地域社会との連携は，国際交流の推進と並んで本学の将来構想における重要な課題と位置付けられており，研究活動の社会への連携の具体的な方策が多様な視点から提言されている。
 - (5) 本学が分散キャンパスであることは，学部横断的な共同研究の推進にとっては厳しい状況であるが，一方で，それぞれの地域と密接に連携しあい，地域の固有な研究開発ニーズに応じた活動を展開することができ

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 民間等の外部機関から研究費を受け入れて研究連携を推進する制度として、「共同研究制度」、「受託研究制度」、「出資金事業に係わる受託研究」、「奨学寄附金・委任経理金制度」、「寄附講座制度」、「受託研究員制度」等があり、人文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部及び農学部の6学部、医学部附属病院及び学内の各教育研究施設がその窓口となつてこれらの諸制度が実施されている。
- (2) 本学の産官学研究連携の取組に主導的な役割を果たしている地域共同研究センターでは地域への貢献を重視し、(イ)新素材の開発、(ロ)情報・エレクトロニクス、(ハ)リサイクル、(ニ)バイオテクノロジー、(ホ)環境、(ヘ)社会科学、の各課題を取り扱っている。平成13年には、地域共同研究センターが米沢地区に設置されていることを考慮し、山形市の霞城セントラルビル15階産学連携共同研究推進センターの中に霞城サテライトを開設し、連携の輪を山形大学の全学部そして本県の広い地域に及ぶようにした。その結果、上述の6分野の中、取組の弱かった(ホ)環境と(ヘ)社会科学の分野、例えば、地域医療支援、企業経営、教育実践研究等の分野にも連携が強化されつつある。
- (3) 産官学研究連携のもう一つの拠点として、地域共同研究センターに隣接し、プロジェクト型の研究課題を追究する大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（略称 YUVBL）を挙げることができる。YUVBL は、メゾ構造制御による機能性新素材の創製と応用をプロジェクト型研究テーマとして掲げており、本学の教職員だけでなく、学外の希望者も研究員として登録され、YUVBL の施設・設備を使用して自由に研究開発に携わることができる。さらに、地方自治体、地域工業会、民間企業との橋渡し、セミナーの開催などの取組を通して、新規に企業化するプロジェクトの支援も行っている。
- (4) 県史、市町村史及び市町村史誌の執筆発行（人文学部・教育学部）、まちづくり等地域活性化事業（人文学部）、地域結集型共同研究事業である県の研究テーマ「食材と生物材料の創生」（理学部・農学部）、県内の各自治体と共同で病気と遺伝子素因との関連の解明を目指す「知の創造、地域活性化プロジェクト」（医学部）、地域コンソーシアム研究開発事業

に係わる「PET 蘇生化プロジェクト」（工学部）等を行っている。

- (5) その他にも、本学は研究者総覧などの研究情報の公開や、地方自治体の史跡、環境、地震・火山等の調査協力・支援活動にも力を入れている。

「研究成果の活用に関する取組」

- (1) 地方総合大学の利点を生かし、福祉、環境、史跡、科学技術、情報、教育、スポーツ、医療等様々な分野にわたって、全学の教官が、山形県及び県下の市町村を中心に、地方自治体等の審議会や委員会等に参加している。
- (2) 地域の高度技術者や現職教員を対象に、地方自治体、地域産業界、山形大学の三者によって企画されたりフレッシュ教育推進フォーラムや、高度技術研修（理学部、工学部、農学部、地域共同研究センター）、学習指導研究協議会（教育学部）等を実施している。また、県内の各自治体と脳神経の基礎研究の向上を目指す山形ニューロサイエンス研究会（医学部）を実施している。
- (3) 本学における学術研究のためのコンピュータ利用環境を提供する総合情報処理センターではリモートルータを通して県内の学術研究機関への接続サービスを行い、地域社会に対して研究情報の公開・発信やデータの分析・処理の支援を行っている。また、環境保全センターでは、周辺地域の環境問題に関する教育及び広報活動を行っている。
- (4) その他にも、YUVBL を研究活動の拠点とする本学教官のベンチャー企業役員の兼業や客員教授の招聘等の外部との人的交流が挙げられる。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

山形大学の理念に沿って、本学の研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的をまとめると、以下のようになる。

(1) 本学と社会の研究連携を通して、本学の有する研究成果や知的資源を社会に還元し、社会の直面する諸問題の解決を支援する。このことは、設置者が国である国立大学の使命であり、本学の理念にも沿うものである。

(2) 本学が総合大学である特性を生かして、学際的な研究を推進する。また、キャンパス毎にそれぞれの地域の抱える固有な研究課題に対して、きめの細かい対応を行う。

(3) 大学の持つ物的資源、特に施設や設備等を広く社会に開放し、産官学の知的交流を促進する。

(4) 県や市町村等の地方自治体との共同研究や人的相互交流を推進し、地域の抱える諸問題（地域住民の健康問題、不登校などの教育問題）の解決を図る。

(5) 本学で行われている研究の中、社会の抱える問題に直結する研究について、迅速な情報の提供及び能動的な研究支援を図る。社会から研究課題を募集し、時代に即した新たな研究分野を発掘し、大学におけるより新規な研究開発に役立てる。

(6) 先端技術分野及び学際研究分野における研究成果を社会に提供し、日本社会の長期的な視点に立った国際競争力の強化・活性化に貢献する。特に次世代の日本社会が直面する新たな問題の提起と解決の方向性を提供する。

(7) 地方自治体等の実施する調査・研究活動に積極的に参画し、研究面における社会との連携及び協力を発展させる。

2 目標

上記の目的を実現するために、以下に掲げる目標を設定する。

(1) 社会の産業、文化及び福祉の向上に資することを目的として、民間等の外部機関との研究を推進する産官学連携の促進を図る。

(2) 本学は、人文、教育、理、医、工、農の6学部及びこれらの学部を基礎に設置された大学院研究科より成り立っている総合大学である。その優位性を生かし、多様な研究分野についてその連携を図る。また、山形市に人

文、教育、理、医の4学部、米沢市に工学部、鶴岡市に農学部があるという分散キャンパスの特性に配慮し、それぞれの地域に密着した人的・物的資源を整備する。

(3) 地域共同研究センター、YUVBL、遺伝子実験施設をはじめとする本学施設を広く社会に開放し、産官学の研究連携の強化を図る。また、社会からの施設・設備利用の依頼に迅速に対応できるシステムを構築し、外部機関の利用促進に努める。

(4) 国内・国際学協会、高度技術研修、社会に開かれた卒業研究発表会や修士論文公聴会等の開催を通して、大学の最新かつ先端的な研究成果を公開する。

(5) 産官学間の人事交流、社会人非常勤講師の登用、地域共同研究センター、YUVBL、教育学部附属教育実践総合センターにおける客員教授招聘等、地域社会との人的交流を積極的に促進する。

(6) 総合情報処理センターや附属図書館等の活動を中心に、本学の持つ知的・人的資源を、大学ホームページへの掲載や報道機関への情報提供を通して、社会に発信する。

(7) 将来を見据えた研究成果を産業界に提供し、日本社会の国際競争力を強化、活性化するために、産官学連携プロジェクトの企画、研究成果の特許申請、企業従業員の兼業等を推進する。

(8) 地域社会の要求を十分に掌握し、そのニーズに合致した研究課題を企画・設定するために、各種審議会・委員会等への参加、技術相談、法律相談、教育相談、研究会、懇談会等の実施及びアンケート、研究テーマの公募等を実施する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

全学的な方針や体制の整備として「山形大学のあるべき姿」で地域連携の姿勢を表したことは優れている。

大学全体の総合窓口機能と地域貢献への組織的・総合的な取組を推進する山形大学地域連携推進協議会を設立した。その構成員には大学内に設置されている組織の長が任命されており、全学的に地域貢献するための総合大学の利点を最大限に生かす組織であり優れている。

地域の抱える諸問題に迅速に対応するため「山形県における地域連携に関する連絡協議会」を設置し、その構成員に地方自治体関係者を加え、外部の意見を取入れ大学が主体的に地域の問題解決を目指しており優れている。

研究連携の体制や取組として、地域共同研究センターや大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(YUVBL)が、実習講座やシンポジウム等により大学開放を実施している。しかし、研究施設の開放については、それに向けての検討等が行われているものの、外部からの依頼による施設・設備の利用開放には至っておらず問題がある。

地域共同研究センター、YUVBL、教育実践総合センター、理工学研究科連携講座、地域連携推進室や(財)山形大学産業研究所を活用して、各学部における研究分野の連携を図り特色ある取組を行う体制を整えており、分散型キャンパスの特性を活用した点は優れている。

地域社会との連携機能の多くを担っている地域共同研究センターに、リエゾン担当客員教授や産学連携コーディネータを配置したことは、研究連携の機能強化に貢献する取組として優れている。

シンポジウム「山形県の地域技術動向と研究協力」や産学交流夏期セミナー、東北電力山形支店との技術交流会を継続的に開催していることは、外部機関との研究推進や産学連携の促進に貢献するものであり優れている。

(財)山形県企業振興公社、山形県立保健医療大学、国立療養所山形病院と連携して脳神経の基礎研究向上のための山形ニューロサイエンス研究会を行っている。この研究会には医、理、工学部が参加しており、多角的な連携参加は、日本社会の国際競争力の強化・活性化に貢献するものであり優れている。

YUVBLでは「卒業論文・修士論文テーマ公開選考会」により、卒業論文・修士論文の研究テーマを広く山形県

内外の産業界等から公募している。これは、産業界からニーズを汲み取り、大学の研究活動に社会の意見を反映するためのユニークな取組であり優れている。

「霞城サテライト」を設置したことは、地域の抱える諸問題の解決に貢献するものであり優れている。

学部の枠を超えて研究成果を持ち寄る「バーチャル研究所」を設立させるため制度を制定したことは、社会の問題解決に貢献する取組として優れている。

社会のニーズに合致した研究課題を企画・設定するために法律相談を行っているが、学部主体の活動であり、現段階において全学的な組織や方針を立てて取組んでいないことは問題がある。

山形県との人事交流において地域振興のため教官1名を出向させた。県からも県職員を教官として受入れ技術移転などに携わった。自治体との本格的な人事交流は地域の諸問題の解決に貢献するものであり優れている。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「山形大学のあるべき姿 21世紀を展望した山形大学の将来像」において地域社会連携を盛り込み、全学で地域社会との連携に取組む姿勢を社会に表明したことは、研究活動全体に貢献する取組であり特に優れている。

学部の枠を超えて教官が自らの研究成果を持ち寄り外部資金等により運営する自主的研究集団「バーチャル研究所」を設立させるため制度を制定した。これは社会の抱える問題の解決に貢献する取組として特に優れている。

新たな共同研究相手を得るための取組として山形駅前に地域共同研究センターの分室である「霞城サテライト」を設置したことは、地域の抱える諸問題の解決に貢献するものであり特に優れている。

山形県との人事交流を行っており、科学技術振興実行計画策定等の地域振興のための県政に携わるため、平成11年から3年間の任期で大学から教官1名を県職員として出向させた。県からも同様の任期で県職員を受入れ、地域共同研究センターの教官として技術移転などの研究環境整備等に携わった。この取組は今後も継続して行うこととしており、自治体との本格的な人事交流は地域の諸問題の解決に貢献するものであり特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

研究連携活動の実績や効果として、地域共同研究センターでは、「高度技術研修」や「山形県の地域技術動向と研究協力シンポジウム」等を定期的で開催しており、一定の参加者を得ている。これらは、先端的な研究成果の公開に貢献した実績として相応である。

山形県との職員人事交流をした結果、県に派遣した教官が、科学技術振興実行計画策定、産学官ネットワーク組織の設立、地域研究開発促進拠点支援事業、公設試験研究機関に対する指導、研究開発型企業の育成、山形大学産業研究所の改革などに携わり県の事業に貢献した。また、県から迎えた職員はベンチャーマインドを持った学生の育成、卒研・修士論文のテーマ公募、共同研究の推進、産学官連携シンポジウムの開催、技術移転、研究環境整備などに携わり大学の活動を発展させた。これらの取組は官学双方に大きな利益をもたらしたほか、地域の問題の解決にも貢献した実績であり優れている。

過去5年間に公開特許となったものは67件あり、その中には有機EL、光干渉断層画像化法、ジャイロセンサに関するものなどの発明がある。これらはフィルム状ディスプレイ、次世代医療診断装置、光ジャイロファイバースコープの実用化に必要なものであり、日本の国際競争力に大きく貢献した実績として優れている。

企業役員の兼業について、2件の実績があることは、将来を見据えた研究成果を産業界へ提供する実績として相応である。

各種審議会等への参加や各種相談の実施、懇談会等の実施及びアンケート、研究テーマの公募等に全学で取り組んだ結果、人文学部、理学部、地域共同研究センター、YUVBLでそれぞれ1件、医学部で2件、農学部で3件、工学部で5件の共同研究が実施されたことは、ニーズに合致した研究課題を企画できた実績であり優れている。

外部資金の受入れ実績として地域共同研究センターで行っている民間企業等との共同研究の件数、金額は平成9年の25件、4千9百万円が、平成13年には88件、1億円と急増している。これは地域が抱える諸問題の解決に貢献した実績であり優れている。

受託研究件数は過去5年間で順調に増加しており、平成9年の33件が、平成13年には74件に倍増している。また受託研究金額についても年度ごとに増減を繰り返

しているものの平成9年の実績に比すといずれの年度も上回っている。これらは、地域が抱える諸問題の解決に貢献した実績であり優れている。

受託研究員受入れ件数については、平成9年の1件が平成13年度に7件まで増加しており相応である。

奨学寄附金受入れ件数、金額は共に増加傾向にあるが、年度によっては減少している時期もある。しかし結果的には平成9年に591件、4億2千7百万円であったものが、平成13年に675件、4億8千6百万円に増加しており、地域が抱える諸問題の解決に貢献するための実績として相応である。

教育学部で行われている教育相談は、過去5年間で約7倍になっており、平成13年は438件の相談実績があった。また、地域共同研究センターにおける技術相談も増加傾向にあり、平成9年の145件が平成13年には219件に増加している。これらは、地域社会のニーズに合致した研究課題の企画・設定に貢献する実績であり優れている。

■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

山形県との職員人事交流をした結果、県に派遣した教官は、科学技術振興実行計画策定、産学官ネットワーク組織の設立、地域研究開発促進拠点支援事業、公設試験研究機関に対する指導、研究開発型企業の育成、山形大学産業研究所の改革などに携わり県の事業に大きく貢献したほか、県から迎えた職員が、ベンチャーマインドを持った学生の育成、卒研・修士論文のテーマ公募、共同研究の推進、産学官連携シンポジウムの開催、技術移転など研究環境整備などに携わり大学の活動を大きく発展させたことは、官学双方に大きな利益をもたらしており特に優れている。

過去5年間に特許申請され公開特許となったものの中に有機EL、光干渉断層画像化法、ジャイロセンサに関するものなどの発明があり、これらはフィルム状ディスプレイ、次世代医療診断装置、光ジャイロファイバースコープの実用化に資しており、日本の国際競争力に大きく貢献するものであることから特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

研究連携に関する問題点を把握する体制や改善の取組として、学外の有識者で構成された山形大学運営諮問会議を設置しており、この会議において「山形大学のあるべき姿」や「国際交流推進のための取組」など研究連携に関する事項も審議されている。この会議を通じて各界・各層からの要望を取り入れ、従来からの大学活動の問題点の洗い出しとその解決方法の提案を行っていることは、研究連携活動全般の改善に貢献する取組として相応である。

共同研究受入れが多い米沢地区において、地元企業に対し今後の山形大学での共同研究に関するアンケートを行い、大学へ求められていることなどの意識調査を行った。この調査結果を共同研究の中心である工学部の諮問機関「プロジェクト推進室」において整理し、YUVBLと地域共同研究センターにおいて検討した。これらは今後の方向性や改善点を意欲的に調査、検討した改善の取組であり優れている。

地域の要望を汲み取るために、山形地区には県内企業との「山形大学懇話会」や「山形県・山形市との懇談会」、山形県教育委員会との「山形大学教育学部・山形県教育委員会連絡協議会」、山形県知事との「知事と医学部教授との懇談会」などが設置されている。また、米沢地区には「山形県商工観光労働部との懇談会」、鶴岡地区には「庄内総合支庁との懇談会」が設置されており、これらの体制により、各キャンパスが地域の要望を把握した結果、県との人事交流や、霞城サテライトの設置などが行われた。各キャンパスにおいてそれぞれ体制が整備されている点は、研究連携活動の改善に貢献するものとして優れている。

大学基準協会の正会員の加盟・登録の認定を受けた際に「分散キャンパスであるため学部の活動が地区中心の傾向にある」という指摘を重要な問題点と捉え、「山形県地域連携推進協議会」と「山形県における地域連携に関する連絡協議会」を設置した。外部意見を基に、全学的に機能するための組織を即座に整えたことは優れている。

平成14年度に設置された、「山形大学地域連携推進協議会」や「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「研究協力・連携推進室」においてそれぞれの地域連携活動の問題点を把握することは、研究連携活動に

貢献する取組として相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

共同研究受入れが多い米沢地区において、地元企業に対し今後の山形大学での共同研究に関するアンケートを行い、大学へ求められていることなどの意識調査を行い、YUVBLと地域共同研究センターにおいて検討したことは今後の方向性や改善点を意欲的に調査、検討した取組であり特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

山形大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、教育相談、心理相談、研究成果の技術移転、各種シンポジウムやセミナー及び技術研修会の実施、山形ニューロサイエンス研究会の実施、卒業論文・修士論文テーマ公開選考会の実施、バーチャル研究所の実施、山形県との人事交流、各種審議会や企業役員の兼業などが行われている。

評価は、全学的な方針や体制の整備、連携活動を実施する体制や取組、研究成果を活用するための体制や取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「山形大学のあるべき姿 21世紀を展望した山形大学の将来像」を策定し社会に表明した点、バーチャル研究所設立のための制度を制定した点、山形駅前への霞城サテライトを設置した点、山形県との人事交流を行っている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績と効果、研究成果の活用の実績と効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、山形県との本格的な人事交流において数多くの活動実績が挙げた点、取得した特許の活用により、国際競争力の強化に貢献する実用化の実績が挙げられている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、連携活動に関する問題点を把握する体制や取

組と実績、研究成果の活用に関する問題点を把握する体制や取組と実績の各観点に基づいて「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究によるアンケートを実施して、今後の方向性や改善点を意欲的に検討した点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

旧山形高等学校・師範学校から発展した小白川地区(山形市),繊維産業の発展を基盤にもつ米沢地区,旧山形農林専門学校から出発した鶴岡地区の3地区はそれぞれに歴史と伝統を有している。また,昭和48年には,地域医療の要請を受けて医学部が飯田地区(山形市)に新設された。このような分散キャンパスの立地条件を背景に,小白川地区では人文学部の「まちづくり等地域活性化プロジェクト」,教育学部附属教育実践総合センターの「教育相談」,理学部の「大学院連携講座の設置」,飯田地区では医学部の「知の創造,地域活性化プロジェクト」,米沢地区では工学部の「地域新生コンソーシアム研究開発事業」,そして鶴岡地区では農学部の「地域連携推進室の設置」など,地区あるいは学部ごとに,それぞれの特色を生かした地域との研究連携の優れた取組が見られる。その他にも,本学の社会への研究連携・協力の共同拠点である地域共同研究センターや大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは,これまで産官学連携による研究成果を多数生み出している。米ぬかを原料とする多孔質炭素材料R Bセラミックを応用した耐滑性に優れた靴の製品化などはその好例である。そしてこれらの実績が評価され,文部科学省が平成14年度から実施する「都市エリア産官学連携促進事業」の19の選定地域の中に「山形・米沢エリア」が採択された。

その一方で,本学が研究連携における総合大学としての優位性を発揮するために,平成14年に設置された「山形大学地域連携推進協議会」,「山形県における地域連携に関する連絡協議会」及び事務組織「研究協力・連携推進室」が,各学部を結びつける全学的なりエゾンオフィス機能の役割を十分に果たさなければならない。

研究連携の取組全体を通して今後の課題を列挙する。

地域社会のニーズを把握するために,地域社会からの情報収集活動を活発に行ってきたが,今後は,有識者による外部評価やアンケート調査等も積極的に実施する。

地域における同種の研究施設や組織をもつ諸機関と一体となって,地域の緊急の課題に取り組む体制を整備する。共同研究の発展に向けて,民間企業や研究機関との面談や交流会の実施を図る。学生が主体となる種々の臨地実習,フレンドシップ事業やインターンシップ制度の活用,更に,ボランティア活動等を,これまで以上に推進し,これらの活動を介して地域社会と融合する。